

地域医療を支え、安全・安心な医療環境を整えていくため、新病院の建設にお力添えをお願いいたします。

新病院づくりを応援していただける皆様からの御寄附を受け付けております。



“人間性豊かな市民病院”の実現に向けて

伊勢市新病院整備基金

ご寄附は基金に積み立て、新病院建設工事や医療機器の整備など、医療機能の充実のために有効に活用させていただきます。

- 個人の場合
寄附金控除が受けられます。
- 法人の場合
その全額が損金算入できます。



■お問合せ先

市立伊勢総合病院 経営企画課 総務係

〒516-0014三重県伊勢市楠部町3038番地 hos-soumu@city.ise.mie.jp

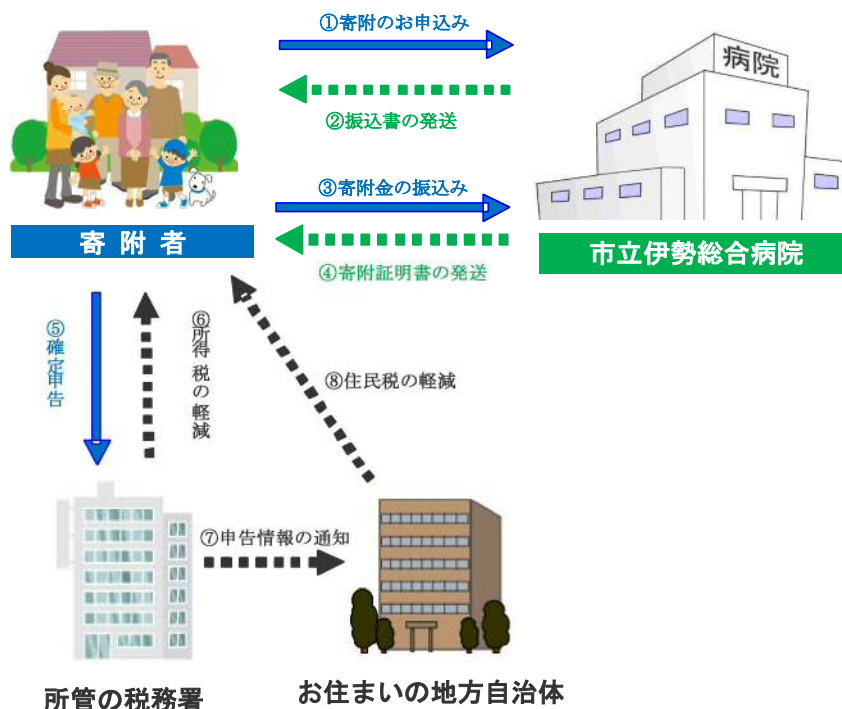
TEL 0596-63-9052

伊勢総合病院

検索

これは口座振込みを前提とした例です。病院窓口での現金・インターネットを利用したクレジットカード決済による寄附手続き（ふるさと応援寄附金）も受け付けております。

個人の方の寄附金の手続き・流れ



【個人の方の寄附金控除について】

寄附証明書は、確定申告の時期まで大切に保管してください。

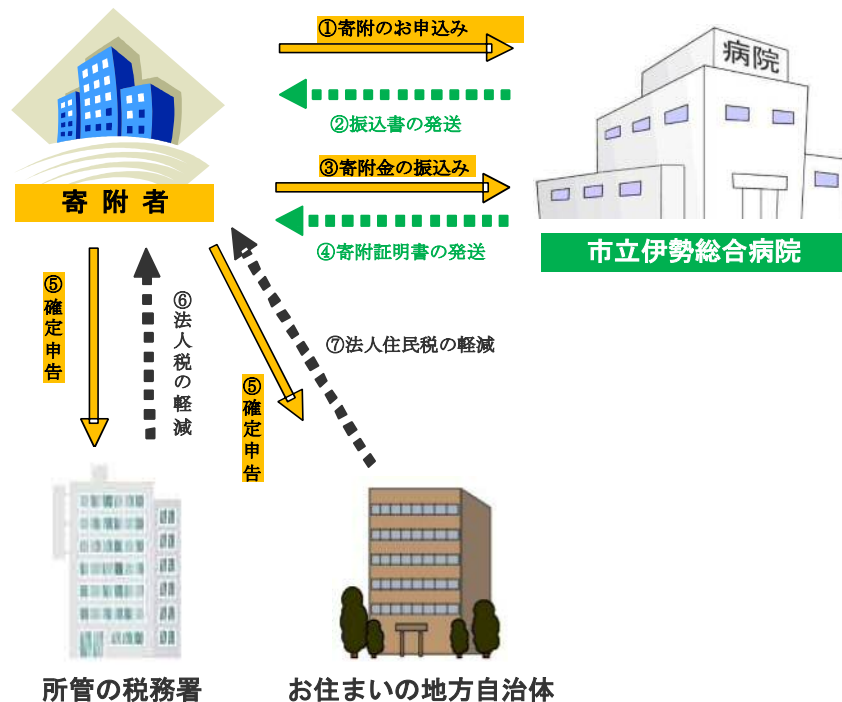
～所得税と住民税の税控除を受けようとする場合～

所得税の所得控除、及び、住民税の税額控除の適用を受けようとする場合は、所得税の確定申告が必要です。

～住民税の税控除のみを受けようとする場合～

住民税の税額控除の適用のみを受けようとする場合は、『市町村民税・道府県民税 寄附金税額控除申告書』に必要事項を記載の上、1月1日現在お住まいの市区町村へ申告してください。

法人の方の寄附金の手続き・流れ



【法人の寄附金損金算入について】

当該寄附金については、全額損金算入できます。